令和７年度

１か月児健康診査費用一部助成のお知らせ

～赤ちゃんの成長と発達を確認するために～

生後１か月を迎えた赤ちゃんの発育状況や栄養状態、からだの異常がないかを確認します。また、育児の悩み、心配事に関して相談できる機会でもあります。明和町では、１か月児健診の費用を一部助成します。

助成対象者　明和町に住民登録がある、生後２７日以降から生後６週未満の児の保護者

受診場所　産科医療機関等

※１か月児健康診査を行わない医療機関もあります。健康診査を希望する場合は保健センターへご相談ください。

健診内容　問診、診察、身体測定

助成金額　上限 6,000 円で一人につき健診１回まで

（6,000 円に満たない場合はその額）

＜健診の受け方＞

① 『１か月児健康診査受診票』を医療機関に提出し、健診を受けます。

② 医師より健診結果の説明を受け、健診結果は母子健康手帳に記載してもらいます。